

安全性優良事業所(Gマーク)認定について



全国貨物自動車運送適正化事業実施機関である公益社団法人全日本トラック協会は、トラック運送事業者の交通安全対策などへの事業所単位での取り組みを評価し、一定の基準をクリアした事業所を認定する貨物自動車運送事業安全性評価事業を実施しています。

安全性優良事業所認定制度とは、お客様がより安全性の高いトラック運送事業者を選びやすくするとともに、事業者全体の安全性向上に対する意識を高めるため、全国貨物自動車運送適正化事業実施機関が事業者の安全性を正當に評価し、認定し、公表する制度です。

弊社の下記店所が安全性優良事業所の認定を受けております。

松本支店	大町センター	長野支店	北信濃営業所	上田支店
佐久支店	伊那支店	飯田支店	名古屋支店	板橋支店
京浜支店	八王子支店	大阪支店		